

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
									上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)			
1	経営 企画 課	新総合計画・地方創生総合戦略の 策定	A	①新総合計画の策定 ②人口ビジョン・総合戦略 の策定	基本構想の原案を公 表、市民・審議会等の 意見聴取	12月末まで	①9月あるいは12月議会での 議決 ②10月中の公表	①・策定委員会の開催…3回 ・審議会の開催…4回 ②・地域産業分析の活用	・各界からの意見提案 総合戦略アドバイザー講演会開 催 (計3 回) ・若者意識調査の実施 地域経済分析の実施 ・策定委員会の開催 1回 ・議会への総合計画基本計画(たた き台)・人口ビジョン(案)を提示	【総合計画】 第2次総合計画基本構想の3月 議会での議決及び基本・実施計画 の策定 【総合戦略】 総合戦略等との調整に時間を要 し、3月の基本構想議決とする。 【総合戦略】 3月議会に最終案を提示の上、関 連事業が計上されているH28予算 が議決されたため、実質的に策定 を旨とする。	【総合計画】 ①総合計画審議会及び地域づくり協 議会への諮問と答申 第2次横手市総合計画及び横手市 まちひとしごと創生総合戦略という2つの 重要な計画をスタートさせる体制が整った。 【総合戦略】 ①H28当初予算における関連事業予 算化の検討と計上 ②H27面補正予算による加速化交付 金事業の検討と戦略への反映 ※両計画ともパフコム実施済	【総合計画・総合戦略】 第2次横手市総合計画及び横手市 まちひとしごと創生総合戦略という2つの 重要な計画をスタートさせる体制が整った。 【総合戦略】 ①H28当初予算における関連事業予 算化の検討と計上 ②H27面補正予算による加速化交付 金事業の検討と戦略への反映 ※両計画ともパフコム実施済	
2	経営 企画 課	各種計画の策定	A	①新市建設計画の策定 ②過疎地域自立促進計画 の策定 ③定住自立圏共生ビジョン の策定、形成方針の変更	いづれの計画も今年度 末までの計画期間と なっている	年度末まで	年内での計画策定、年度内での ①～③にかかる議会の議決	・総合計画、総合戦略と十分に整合 性のとれた計画の策定	①現新市建設計画との新旧対照を 行い、計画(案)を作成 ②現過疎計画の事業の実施状況を チェック ③定住自立圏構想の変更手法につ いて他市の状況をチェック	【新市建設計画及び過疎地域自立 促進計画】 3月議会において議決をいただき 策定済となった。 【定住自立圏】 議決対象である形成方針につ いては検討の結果変更を行わず、共 生ビジョンについてH28年度を開始 年度として新たに策定を行った。	【新市建設計画及び過疎地域自立 促進計画】 ・関係課を交えた計画案の作成、秋 田県との協議、地域づくり協議会への 諮問等を行った。 ・新市建設計画については、財政計画 について財政課との協議を行った。 【定住自立圏】 ・関係課との協議による計画案の作 成、有識者(総合計画審議会委員)か らの意見聴取	【新市建設計画】 合併特例債の活用を予定している事業 の財源的な見通しが立ち、第2次総合計 画に基づいた各種事業の計画的な進捗 が可能となった。 【過疎地域自立促進計画】 ・具体的な実施事業も含めた本計画の策 定により、その財源として過疎債を活用 できることとなり、過疎地域の自立や振興に 向けた各種事業の計画的な進捗が可能 となった。 【定住自立圏】 定住自立圏形成方針に基づく各種の計 画事業が決定し、事業の計画的な進捗が 可能となった。	
3	経営 企画 課	市長政策理念に基づく優先課題推 進特事業の調整	B	総合計画、総合戦略と連動 し、かつ市長政策理念に基 づく実効性のある予算事業 を編成する	サンセット事業以外の 継続事業、義務的経費 となっている事業も混在 している	平成28年3月まで	総合計画、総合戦略と連動した 優先課題事業の選択と集中に よる成果重視の予算編成	・総合計画・総合戦略との連動予算 の検討 ・事業成果の振り返り ・新規事業にアライン、行政改革 検討会での事業検討	・新行財政システムに合わせた優 先課題推進枠の検討 ・財政課とともに総合計画の施策と 連動した予算枠の検討	・実施計画に記載された事業＝予算 要求書を財政課とともに精査し、 内部査定を行う ・実施計画に記載された事業の中 から市長の指示に基づき、重点施 策になる事業を調整	・第2次横手市総合計画の体系に合 わせてすべての予算事業の見直し を行い、計画と予算が連動したシ ステム体制が整った。 ②実施計画事業ヒアリング(経営企画 課、財政課) ③実施計画事業のとりまとめ ④重点事業(総合戦略事業)の決定	・平成28年度から第2次総合計画と予算を 連動した新たなシステムとして運用する。 ・総合戦略を重点施策として、総合計画と 予算がリンクしながら事業展開していく体 制が整った。	
4	経営 企画 課	行財政システムの見直しVer.3	B	新行財政システムの構築	財務会計システムにつ いて事業者と契約	①計画・予算編成系 (9月まで) ②予算執行系(2月 まで)	効率的な行財政システムの構 築を目指し、財務・会計・企画・ 財産管理・契約などの各分野に おける視点からシステム要件等 を検討するため、分科会を開催	・庁内分科会の開催 ・総合計画、分権型予算、評価制度 などの体系化 ・評価手法の確立 ・枠配分予算制度とリンクする計画 管理の仕組みの構築	・行政評価の導入を含む、新しい行 財政の仕組みについて、機会を捉 えて全職階に説明会を実施した。 ・仕組みを回すための新財務会計 システムの構築作業を実施し、10月 の本稼働に向け、メーカー等と協議 を重ねている。	・新しい仕組みの導入が、組織に対 し、円滑に、またソフトランディング となるよう、H28年度予算編成作業 との綿密な調整を図る必要がある。 ・操作研修等を実施して、財務会計 システム(総合計画・行政評価部 分)を、円滑にスタートさせる。	・総合計画を円滑に進捗管理する ため、「計画・予算・評価」が連動し た財務会計システムを構築した。 ・総合計画と予算の連動実現のた め、事業体系の整合を図った。	・財務会計システムの構築 ・行政経営マネジメントシステムの全 庁説明会の実施 ・財務会計システムの操作研修の実 施 ・行政評価制度の検討 ・総合計画と予算における事業体系の 整理 ・各事業における目的等の整理	・総合計画と予算、評価を一つのプロセス とした新たな行政経営マネジメントシ ステムを構築し、平成28年度から運用する。 ・各分野におけるシステム構築の際、業 務プロセスの見直しを実施し、標準化・汎 用化を図った。
5	経営 企画 課	未来づくり協働プログラム 横手プ ロジェクト策定	A	プロジェクト策定と事業者着 手	プロジェクト案を県へ 提出	12月末まで	①プロジェクト策定 ②基本設計事業者選定・契約 (事業者着手)	・県と協同設置するプロジェクトチ ームにおける検討 ・関係部署との協議・調整(図書館・ 公民館機能移転等) ・基本設計事業者の選定(プロポー ザル)	・5月末にプロジェクト案を県に提 出。 ・6/11にプロジェクトチームを設置。 ・6/29第1回プロジェクトチーム会議 を開催し、今後の推進体制やスケ ジュールについて確認した。 ・図書館機能等の移転先候補で ある増田庁舎等の改修について、関係 部署の公共施設オープンリノベー ションマッチングコンペティションへ の応募を見据え、「公共施設再生生 ナビ」への登録をした。 ・8/1付で、まちづくり推進部地域づ くり支援課へ業務を引き継ぎした。	・プロジェクト内容(特にソフト事業) について、プロジェクトチーム、ア ドバイザー検討会の他に、庁内検討 チームを随時開催し、展示方法や 施設の構成、ソフト事業について精 査する。 ・公民館、図書館機能移転に伴う増 田庁舎等の改修について、関係部 局との調整が必要。また、財源につ いてはオープンリノベーションを活 用する。 ・11月上旬 第2回PT会議 ・1月中旬 第3回PT会議 ・1月下旬 市長プレゼン	同左	同左	

■平成27年度

総合政策部 財政課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果・ 目標達成できなかった事由)
1	財政課	総合計画に基づいた新しい予算体系、予算編成手法の構築	A	総合計画、行政評価と連動した予算体系及び編成手法を構築する。 ・総合計画(実施計画)と予算との連動はなし ・行政評価の実施なし ・予算編成は部門別の一般財源の枠配分方式	平成28年2月	・総合計画の体系ごとによすべての予算事業を結び付ける(予算事業は計画に定める目標を表現するための手段として明確にする) ・すべての予算事業を見直し、計画の体系に合わせて再編を行う。これにより行政評価(事務事業、施策、施策優先度)が可能な予算事業体系とする。 ・新財政計画の策定作業とリンクさせ、確保できる一般財源の見込みに基づいた施策別の予算編成の仕組みを構築する。	・行政改革検討会(経営企画課、財政課、財産経営課)を軸に諸条件、各種計画との整合を協議・検討し計画策定を行う。 ・4月 計画・評価・予算の連動による新しい財政マネジメントの考え方を経営企画課・財政課全メンバーで共有(キックオフ) ・次期財務会計システム構築に向けたシステム導入の契約相手方とプロジェクトスタート ・5月まで H28年度予算における一般財源見込みの試算(以降随時更新) ・10月 予算編成方針の通知 ・2月 H28年度予算(案)決定	・4月 計画・評価・予算の連動による新しい財政マネジメントの考え方を経営企画課・財政課全メンバーで共有(キックオフ) ・次期財務会計システム構築に向けたシステム導入の契約相手方とプロジェクトスタート ・定期的な業務毎(予算編成、会計管理など)の打ち合わせを開催する。10月にシステムの1次納品を予定する。	引き続き、経営企画課、財産経営課と協議・検討していく。 実施計画策定と予算編成のスケジュール ①次年度の方向付け(10月下旬) ②予算編成方針の通知 ③施策別一般財源の配分 ④計画支援システム入力(10月下旬) ⑤実施計画事業調整・事業費決定(11月下旬) ⑥予算編成システム入力(12月上旬) ⑦予算査定(12月中旬) ⑧予算(案)決定、予算書作成(2月上旬)	・すべての予算事業を見直し、第2次横手市総合計画の体系に合わせて再編を行い、これにより行政評価(事務事業、施策、施策優先度)が可能な予算事業体系が確立された。	①施策方針書、実施計画事業企画書、実施計画中事業企画書の作成。 ②実施計画事業ヒアリング(経営企画課、財政課) ③実施計画事業の決定 ④実施計画事業を予算編成システムへ連動 ⑤平成28年度予算要求書の提出 ⑥総合政策部長査定、市長査定、政策会議を経て予算(案)の決定	第2次横手市総合計画と連動した予算編成を行い、事務事業の選択と集中による既存事業の見直しに着手した。 平成29年度から新たな行政経営システムに基づく事業評価を実施する。	
2	財政課	新財政計画の策定	A	新総合計画(平成28年度～)に合わせ、新たな財政計画を策定する。	平成27年10月までに新計画案を作成し、平成28年2月までに計画策定する	新財政計画案を踏まえた平成28年度予算編成を行い、平成28年度予算(案)が新財政計画及び新総合計画 実施計画と整合している状態とする。	・行政改革検討会(経営企画課、財政課、財産経営課)を軸に諸条件、各種計画との整合を協議・検討し計画策定を行う。 ・5月まで H28年度予算における一般財源見込みの試算(以降随時更新) 10月まで 新財政計画案の作成 1月まで H28年度予算編成とリンクさせながら計画案を更新 2月まで 新財政計画の策定	・10月までの新財政計画案の作成に向けた作業を実施。一般財源見込み額を算出するために、税収、交付税の推移を中心に試算作業を継続中。	各種計画との整合性を協議、検討しながら計画を策定していく。 11月まで 新財政計画案の作成 1月まで H28年度予算編成とリンクさせながら計画案を更新 2月まで 新財政計画の策定	第2次横手市総合計画(平成28年度～)に合わせ、新たな財政計画を策定した。	各種計画との整合性を協議、検討しながら計画を策定した。設定の基本条件として、平成18年度から平成26年度までの決算額の推移、平成27年3月補正後の予算額、平成28年度当初予算(案)の額を基礎に積算。人口の推計は、平成27年度策定の横手市人口ビジョンを基に推計。第2次横手市総合計画に基づき、計画事業と連動した財政計画を策定した。	今回の財政計画において次の2点を財政目標とした。①普通会計予算における一般財源の規模を標準財政規模以下とするよう歳出構造の改善に取り組むこと。②財政調整基金及び減価基金の残高の合算額について、全計画期間を通して、標準財政規模の概ね5%以上を維持すること。 以上を踏まえ、新たな財政計画を財政運営の指針としていく。また、総合計画実施計画と連動させた財政計画のローリングも行っていく。	
3	財政課	新地方公会計の整備	A	新地方公会計(統一的な基準による財務書類等の作成の仕組み)整備のための、体制整備及びシステムの構築を行う。 ・前提となる固定資産台帳は未整備。 ・国が示す固定資産台帳整備のための庁内推進体制(WG等)は未整備。 ・新地方公会計の導入は国からの通知による大まかな概要把握程度の熟度で留まっている。 ・導入、作業スケジュールは未整備。	平成28年3月	・新地方公会計に必要な情報となる固定資産台帳を財産経営課と連携し整備する。 ・国から配布されるシステムの仕様を踏まえ、新地方公会計(発生主義・複式簿記)を見据えた次期財務会計システム(H28.4月から運用開始)の構築を行う。 ・新地方公会計の整備フロー、運用(作成から活用まで)のスキームを可視化する。 ・新地方公会計導入に向けた財務書類作成研修(総務省主催で3回実施)の受講による推進担当者のスキル向上を図る。 ・研修受講者が講師となり組織内部の研修を実施する。 ・平成30年3月末を期限とした統一的な基準による財務諸表等作成までの導入、作業スケジュールを作成する。 ・固定資産台帳整備支援業務の契約事業者、次期財務会計システム導入の契約事業者とシステム構築。	・新地方公会計導入に向けた財務書類作成研修(総務省主催で3回実施)の受講による推進担当者のスキル向上を図った。 ・固定資産台帳整備支援業務は財産経営課が契約。各課で固定資産台帳作成に必要な資料収集をしている。	・公会計制度の背景等について組織内部の研修を実施する。 ・財産経営課、財産主管課と連携し固定資産台帳を作成する。 ・公会計制度に関する研修、説明会等に参加し、更にスキル向上を図る。 ・次期財務会計システム導入の契約事業者とシステム構築を図る。	新地方公会計整備のために必要な固定資産台帳を財産経営課と連携し整備した。	新財務会計システム導入事業者と固定資産台帳整備支援業務の契約を結び、台帳の整備を行った。	平成28年度決算から導入する新地方公会計制度の導入にあたり、その第一段階となる固定資産台帳の整備を行った。現状の単式会計から発生主義・複式簿記による仕分け化、連結財務書類の作成及び、それらの活用を視野に入れた制度の導入を目指していく。		

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[output・input]		成果分析[Outcome] (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】		①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)		②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)
								上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)				
1	情報政策課	マイナンバー制度への対応	A	マイナンバー制度の市民への周知と関連業務の適切な推進	・H27年10月～マイナンバー通知カード送付 ・H28年1月～個人番号カードの交付	27年度末	マイナンバー制度の円滑な運営が図られるよう、広く市民や企業に周知するとともに、関連条例等やシステム整備を着実に実施する	【周知活動】 ＜市報＞市民編(毎月15日号)、事業者編(毎月1日号)でシリアル化 ＜チラシ配布＞ 市民向け9/15成人式、9月敬老会で配布、公民館館報掲載、9/1全庁配布 事業者向け・特微事業者へ3,300郵送、個人事業主へ820郵送 ＜FM＞6月～10月(現在放送中) ＜説明会＞ 市民8/24民生児童委員研修会他 事業者よって市職工会3/26.8/27.230名、横手商工会議所(9/28.87名)他 ＜庁内周知＞動画・eラーニングによる学習実施 ＜その他＞啓発用ポスター、横断幕掲示 ・横手市独自利用の検討 【推進会議】 ＜システム部会＞対象事務のシステム改修 ＜PIA＞全番号利用事務の保護評価実施 ＜例規部会＞個人情報保護条例の改正	【周知活動】 ＜市報＞～12月頃まで継続 ＜チラシ配布＞ 個人番号カード関係及び詐欺被害 注意喚起チラシ配布を予定 ＜FM＞～12月頃まで継続 ＜説明会＞税務専任年末調整説明会等を活用し周知の拡大を図る ＜庁内研修＞実務担当者向け研修実施 【推進会議】 ＜例規部会＞ 個人番号を利用する事務を定める条例及び関係例規の整備 ＜独自利用部会＞ 番号カード独自利用事務の検討	【マイナンバー制度への対応】 ①市民向け・事業者向けの制度周知について、様々な手段を用い出来る限り努力して取り組んできたことで一定の成果は出された。 ②番号制度推進事業に当たっては、庁内関係各課と連携・調整を図り、スケジュール通りの着実な進捗管理が行え、円滑な導入が図れた。 ③制度対応事業の推進 関連システムの改修、番号利用事務の保護評価(PIA)実施、個人番号利用条例及び規則の制定、個人番号関連各種業務の例規整備取り進め等実施。	①マイナンバー制度周知 ＜市民向け＞市報への連載、コミュニティFM放送、制度パンフレットの送付・配布、ポスター・横断幕掲示、制度説明会の開催 ＜事業者向け＞市内全事業への制度概要や準備事項の文書送付、また、税務署・商工会議所・横手商工会等の協力を得て、説明会を多数開催し事業者への制度周知を図る。 ②庁内での制度対応職員への制度周知、事務担当職員研修会開催、会計事務対応システム導入、庁内申請書授受等の安全管理措置の実施。 ③制度対応事業の推進 関連システムの改修、番号利用事務の保護評価(PIA)実施、個人番号利用条例及び規則の制定、個人番号関連各種業務の例規整備取り進め等実施。	マイナンバー制度周知については、各種媒体利用による周知活動のほか、昨年末の全市民への通知カードの送達により、「広く周知されてきているものと思う。ただ、マイナンバーはいつ、どこで、どのような調子に使用するの」となると、まだまだ遠慮をされていい部分もあって今後も適宜機会をとらえ、マイナンバー利用・提供場面の周知を図っていく。 この番号制度対応事業は、今後も継続的に実施していくことになるため、引き続き全庁の調整役として集中して取り組んでいく。	
2	情報政策課	オープンガバメントの推進	A	参加・協働の推進	18件のオープンデータをHPに公開	27年度末	オープンガバメントの魅力的な具体的事例2件以上	・庁内各課の協力を得ながら、オープンデータ化を推進 ・オープンデータ活用コンテンツを検討 ・市民、団体等の協力を得て、協働を模索	・平成28年度から本格稼働するクレーンラザについて、担当課と相談を重ねながら「ごみ新分別方式&ごみ回収日一覧」に係る公共データを活用した有益コンテンツを検討。 ・地域づくり支援課と連携して交通事故発生場所をお知らせする「交通事故マップ」のコンテンツ作成に着手。	【オープンガバメントの推進】 ・庁内他課との連携を密にし、市民に有益な新規オープンデータの公開 ・オープンデータを活用したコンテンツ作成の推進。	【オープンガバメントの推進】 ・オープンデータの作成・公開 → 7件 ・オープンデータを活用したコンテンツ作成 → 1件	(1)平成28年度から本格稼働するクレーンラザについて、担当課と相談を重ねながら「ごみ新分別方式&ごみ回収日一覧」に係る公共データを活用した有益コンテンツを検討。 そのオープンデータを活用したコンテンツ作成 → 3月末完成、市HP上に公開 (2)二次利用可能なオープンデータの公開 → ⑤横手市役所窓口・問合せ先データ、⑥住民開放PC設置場所データ、⑦横手市の行政区一覧等 (3)その他コンテンツ作成 → 「交通事故マップ」 ※①～⑦はオープンデータとして公開	クレーンラザオープンデータの提供は、主管理からのデータ提供の遅れもあって、年度末ぎりぎりの完成になってしまったので成果の程はまだ出ていない。ただ、クレーンラザの本稼働に合わせたため、マイナーな情報提供なので、きっと市民生活にも役立つものであるものと期待している。 市民、団体と協働でのコンテンツ作成は実現できなかったため、来年度以降の課題としたい。
3	情報政策課	情報システムの導入・運用の最適化	B	情報システム導入について効率的な調達を行うとともに、その内容を蓄積し情報共有することで継続的改善に繋げる	情報システム関連の調達の際には、事前相談や合議により内容を審査し、経費削減を実現している	27年度末	各課の情報システム導入に際し審査・助言の内容を整理して、経費削減や効率的な運用の仕方を提案していくとともに、そのノウハウを蓄積。 ・審査、助言内容のデータ化 ・経費額、運用提案のデータ化 ・蓄積されたデータの分析	【情報システムについて各課所ヒアリング】 ・各課所でのOA機器、情報システムにおける課題等の把握 ・各課所での情報システム要望等、システム導入予定、セキュリティ意識レベルの把握 【導入・運用支援】 ・関連システムハード更新事業に係る支援 ・学校教職員端末更新事業に係る助言ほか	・ヒアリングで示された課題解決の促進 ・標準化、業務改善提案の検討 ・予算要求に合わせ各課所からの情報化システム導入・更新企画書、既存システム評価書の内容精査とシステムの運用経費の削減提案及び最適化の助言、指導。	【削減額】 目標：審査案件の見積額 5%以上 実績：審査案件の見積額 38.9% → 4件 金額 14,114,840円 【運用提案数】 目標：審査案件数の50%以上 実績：審査案件数の70.4% → 19件/27件 【その他支援】 → 学校教職員端末更新事業に係る支援	情報システムに関する各課所ヒアリングを実施し、既存システム・OA機器等情報資産の活用や運用支援およびシステム導入・更新時の効率的・効果的導入方法の提案。	削減額・運用提案数について、共に目標値を上回る成果を達成することができた。 引き続き情報システムの最適化を推進するため、現行システムの評価を適宜実施し、より効率的・効果的なシステム運用を図っていく。 またシステム導入・更新に当たっては、企画段階から担当部署と連携を図り、費用の適正化に努めている。	
4	情報政策課	IT部門に精通した技術者育成支援	B	課職員ができるだけ多くの研修を受講し、情報技術の能力向上を図る	各種OA研修やセミナー等への多数参加	27年度末	技術的な研修やセミナーだけでなく、情報化政策の動向等幅広い知識を習得してもらうため、各種ITイベントや展示会へも積極的な参加を促進	H27年度上期において、課員全員が研修又はITイベントに参加。(延べ回数>17回) ・情報化技術習得研修/セミナー・・・8件 ・情報化動向習得フェア/セミナー・・・9件	・引き続き、より多くの研修参加を通してITスキルの向上を目指すとともに、多様なIT関連知識の習得に努める。	【課職員ができるだけ多くの研修を受講し、情報技術の能力向上を図る】 課員全員で延べ28回(3回/1人以上)の研修又はITイベント等に参加。 ・情報化技術習得研修/セミナー・・・16回 ・情報化動向習得フェア/セミナー・・・12回	日進月歩のIT技術に対応すべく、技術的・専門的知識を身につけた職員育成は不可欠との認識のもと、より多くの研修を通してITスキルの向上を目指すとともに、多様なIT関連知識や今後の技術動向の習得に努めた。	課職員みんなが自らの職責を理解し積極的にITスキルの向上に努めてくれたことで、目標を大きく上回ることができた。 人事異動により3年～5年で職員の入替が行われる現状では、スキルを身に着けるため、幅広く積極的に研修・セミナーへの参加呼びかけを継続していく。	

■平成27年度

総合政策部 財産経営課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				1	財産 経営 課	横手市財産経営推進計画の策定	A	公共施設の機能を維持しながら、施設の統廃合や複合化を行い、経費を削減し財産経営が可能な計画を策定する。	所属部局での管理となり、複合化や統廃合、縣体等総合的な方針がない。	年末まで	横手市財産経営推進計画の基本計画と実施計画を完成させる。	基本・実施計画の内容について、地域づくり協議会での説明やパブリックコメントを実施し、市民の理解を得る。 また、議会に対しても繰り返し説明をいたし承を得る。	4月：8地域づくり協議会で説明 5月：庁内関係課ヒアリング 6月：議会(委員会等)への説明 7月：施設巡回、議会(委員会)への説明 9月：議会(全員懇談会)で説明
2	財産 経営 課	市有財産(普通財産)の売却	A	自主財源を確保するため、普通財産の適正な管理とその売却を推進する。	行政改革大綱実施計画(H23～27)に基づく1億5千万円/5年間	年度末まで	普通財産売払い目標 64,000千円 H23…59,787千円 H24…149,162千円 H25…38,556千円 H26…10,955千円 4ヶ年平均 64,615千円	普通財産の適正な管理と売却物件であることを看板等でPRする。 また、市報やホームページを活用したPRも展開する。	第1回公売の実施 市報6/15号、HP募集広告掲載(6/15～7/15)…応募件数 なし 上半期 法定外他の売払い13件…10,986千円 目標額に対して17.2%の実績	第2回公売を実施する。 価格及び面積等を考慮して計画する。 また、市有地を貸付している事業所等へは売却へ向けた協議を進める。	普通財産売払い目標を上回ることができた。 23件…77,042千円	普通財産の適正な管理と売却物件を看板等でPRし、また、市報やホームページを活用したPRも実施した。	普通財産である市有地の売却により、市の財源確保に貢献できた。
3	財産 経営 課	地籍調査現地調査立会率及び本閲覧率の向上	A	現地立会率及び本閲覧率の過去3ヶ年の平均実績を超え、公平公正な確認を実施する。	H24～26年度平均実績 現地立会率 99.0% 本閲覧率 99.2%	年度末まで	H27年度目標値 現地立会率 99.0% 本閲覧率 99.2%を上回る。	現地立会率及び本閲覧に來られない方へは日程を調整するなど、便宜を図るとともに代理人による委任を促す。	現地調査 6/2～9/3 大雄を除く7地域で実施 現地立会率 99.64% 本閲覧率 12月実施見込み	現地立会率が100%となっていない4地域(横手・増田・平鹿・十文字)は再立会を実施する。 本閲覧は時間に余裕をもって案内する。	H27実績率 現地立会率99.91% 本閲覧率100%	現地立会率及び本閲覧に関しては日程等を調整するなどして、地権者の便宜を図った結果目標値を上回ることができた。	後々の土地のトラブル解消に繋がり、予定どおり地籍簿(案)・地籍図を3月下旬～4月上旬に法務局へ送付できる。